

令和4年4月4日

施設利用にあたって

亀山市運動施設利用再開に伴う、新型コロナウイルス感染防止に向けた、適切な感染防止対策を図り、利用者の安全を確保いたします。

1 感染防止対策

- 利用に際して、体調不良や体温が平熱以上ある方については、入場・利用を制限いたします。
- 利用に際して、利用届の提出をお願いします。
- 来館時、マスクの着用をお願いします。

【個人利用者】

- 受付にて、必要事項記入のうえ、利用届の提出をお願いします。（体調確認及び体温確認）
- こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- しばらくの間、道具の貸出を休止いたします。（ボール、ラケット等）

【団体利用者】

- 団体利用の、人数制限は行いません。
- 感染が発生した場合に備えて、参加者名簿（氏名、連絡先、健康状態等）の作成をお願いいたします。万が一、感染が発生した場合は提出を求められることがあります。（応援者も含む）
- 主催者側で当日の体温と体調管理のヒヤリングの徹底をお願いします
- 体調不良者がいる場合は利用を制限します。個人の同意に基づき、氏名確認を行います。
- 主催者側で消毒液を準備し、手指の消毒の徹底をお願いします。
- 来館時等運動をしていない時はマスクの着用をお願いします。
- こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- 応援の保護者等はマスクを着用し、主催者側の指示に従ってください。
- 観客の方の、ソーシャルディスタンス（2m程度）を確保し、大声での応援はお控えください。
- 飲食は決められた場所において黙食をお願いします。（飲食時以外はマスクを着用し、飲食時間は短時間でお願いします。）

※基本的な感染症防止対策にご協力をお願いします。

2 トレーニングルームの使用について

西野公園体育館・東野公園体育館

人数制限は設けませんが、必要に応じて利用制限をさせて頂く場合があります。

状況により、ご利用時間は2時間程度でお願いします。

- トレーニング時以外はマスクの着用をお願いします。
- トレーニング室内での会話は、極力控えてください。